

(法第28条関係)

令和5年度事業報告書

特定非営利活動法人福島就労支援センター

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

1 事業の成果

令和5年度における当法人の活動は、職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動として、パソコン技術指導・資格取得対策の指導を行った。子どもの健全育成活動においては、貧困家庭の子どもを対象とした無料オンライン学習教室に加え、親子運動教室ポッチャ交流を行った。また今年度は、外国人労働者のためのビジネスマナー情報誌の作成、シニア向けのスマホ講座の開催など新たな試みもできた。昨年度に続き、被災者の心の復興支援として生きがい健康づくり交流会を開催し多岐に渡る活動ができた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(円)
地域住民への基礎的なパソコン操作の指導事業	パソコン、タブレット操作指導	2023年4月1日～2024年3月31日	法人事務所	2名	福島県内在住の約35名	1,817,257
就労目的での在留が認められる在留資格取得者への支援事業	外国人労働者向けのビジネスマナー情報誌を作成・配布	2023年4月1日～2024年3月31日	法人事務所、外国人雇用企業	4名	福島県内の外国人雇用企業350社、約1,000名	800,000
受託事業	福島県県内避難者・被災者心の復興支援事業として生きがい健康づくり交流会を開催	2023年6月9日～2024年2月29日	北沢又大和田集会所及び畑	4名	福島県内避難者、被災者、地域住民、子ども約40名	2,080,794
前各号に附帯する一切の業務及び情報提供事業	シニア向けのつながるデジタル講座の開催	2023年10月1日～2024年3月31日	北沢又大和田集会所	4名	福島県内在住の50代～80代の25名	1,000,000
子どもの学習支援事業	貧困家庭の子どもの無料学習教室、親子運動教室ポッチャ交流	2023年4月1日～2023年12月31日	瀬上集会所及び北信学習センター多目的ホール	5名	福島県内在住の小中学生約30名とその保護者	514,164